

## 母子手帳アプリ「すくすくみやま」を配信します

問 子ども子育て課 子育て世代包括支援センター係 (Tel.64-1520)

市では、子育ての手助けをすることを目的に、子どもの成長記録や情報を管理できる母子手帳アプリ「すくすくみやま」を導入します。  
 ※「すくすくみやま」は無料のアプリです。ただし、ダウンロードなどの通信費は利用者負担となります。

■ 配信開始日  
10月1日(木)

■ 対象  
妊娠中の人や育児中の人

■ 内容  
▽乳幼児健診や離乳食教室など、みやま市の子育てについての情報の発信  
▽予防接種のスケジュール管理(子どもの月齢から、予防接種の時期・内容をアプリが自動計算)

■ 利用方法  
QRコードからインストールまたは各種ストアで「母子モ」で検索してください。名前(ニックネーム)・お住まいの郵便番号等を登録することで利用できます。



iPhone、Android のどちらからでもインストールできます。



## 10月1日は浄化槽の日です

問 上下水道課 下水道係 (Tel.64-1533)

浄化槽は、家庭から出る汚れた水をそれぞれの家できれいにするもので、私たちに快適な生活をもたらしてくれます。しかし、正しく使わないと河川や海などを汚したり、悪臭の原因ともなります。

① 浄化槽は正しく使しましょう  
 ▼水は適正な量を使いましょう  
 ▼プロアリーの電源は切らないでください  
 ▼保守点検・清掃は定期的に受けましょう

② 法定検査を受けましょう  
 浄化槽には、定期的な保守点検や清掃に加え、第三者機関(県知事の指定検査機関)による法定検査受検が年1回義務付けられています。

③ 浄化槽をこれから設置する予定の人へ  
 浄化槽は、トイレやお風呂、台所などから出る汚れた水をそれぞれの家できれいにする装置で、下水道と同じくらい優れた性能を持っています。  
 みやま市では、浄化槽の設置からその後の維持管理まで市が主体となって行う「市町村設置型」と、個人が設置した浄化槽に対し補助を行う「個人設置型」の2つの地域があります。詳しくは問い合わせください。

## 幼稚園・保育所・認定こども園などの利用申し込みを受け付けます

問 子ども子育て課 子ども子育て係 (Tel.64-1535)

令和3年度の幼稚園・保育所・認定こども園・事業所内保育所などの利用申し込みを受け付けます。  
 施設を利用するためには認定を受ける必要があります。認定は、お子さんの年齢や保育の必要性の有無によって、3つの区分に分けられます。

認定区分	対象年齢	希望する教育・保育の形態	利用施設
1号	満3歳以上	教育のみを希望する場合	幼稚園、認定こども園
2号	満3歳以上	「保育の必要な事由」に該当し、保育所などでの保育を希望する場合	保育所、認定事業所内保育所など
3号	満3歳未満		

1 はじめて保育所を利用したい人  
 ■ 申込期間  
11月2日(月)～16日(月)  
 (土、日、祝日を除く)  
 ※受付時間は午前9時～正午、午後1時～5時です。

■ 申込場所  
市役所子ども子育て課、各支所市民サービス係

2 はじめて幼稚園・認定こども園・事業所内保育所などを利用したい人  
 ■ 申込期間  
11月2日(月)～16日(月)  
 ※受付時間は各施設に確認ください(土、日、祝日を除く)。

■ 申込場所  
各施設

1 2 共通事項  
 ■ 申し込みに必要なもの  
 ● 認定申請書兼利用申込書  
 ● 保育を必要とする証明書  
 ※2号・3号認定の人のみ  
 ※兄や姉の分と重複する場合はコピー可  
 ● 印鑑(スタンプ印不可)  
 ● 認定申請書などの配布  
 認定申請書など申し込みに必要な書類は、子ども子育て課、各支所市民サービス係および市ホームページに備えています。

※市内施設に在園している人には、10月中旬に各施設から配布されます。  
 ※市外保育所に在園している人には10月中旬に、市役所から郵送します。

### 市内施設一覧

施設名	住所	電話番号
▼保育所		
本郷慈光園	瀬高町本郷 593-2	62-2954
瀬高保育園	瀬高町下庄 1557	63-2265
太神保育園	瀬高町太神 1660	63-2472
浜田保育園	瀬高町濱田 742	62-2585
清水保育園	瀬高町本吉 835-2	62-2118
東山中央保育園	瀬高町坂田 1009	62-2400
ひばり保育園	瀬高町小田 1101-5	62-3769
二川保育園	高田町上楠田 2090-2	22-5652
開保育園	高田町黒崎開 848	22-5602
竹井愛児園	高田町竹飯 1283	67-1505
山川東部保育園	山川町尾野 1951-1	67-2161
▼認定こども園		
岩田幼稚園	高田町岩津 962	22-5085
ひがしやまあいじえん	瀬高町小田 2215-5	63-7519
大江幼稚園	瀬高町大江 191-2	62-2855
瀬高大谷幼稚園	瀬高町下庄 972	63-7419
山川幼稚園	山川町立山 182-11	67-2462
上庄ひいらぎこども園	瀬高町上庄 1295-1	63-7859
▼事業所内保育所		
キッズハウスヨコクラ	高田町濃施 501-1	85-8015

「子育てのための施設等利用給付認定申請書」の提出  
 次のいずれかに該当する人で、無償化給付を希望する人は別途申請が必要です。  
 ① 子ども・子育て支援新制度の対象とならない幼稚園を利用  
 ② 幼稚園等の預かり保育を利用  
 ③ 認可外保育施設等を利用  
 ※新年度申し込みと一緒に申請できます。  
 ※詳しい申請方法は市ホームページをご覧ください。



施設利用のスケジュール  
 ◆10月1日から31日まで  
 施設を見学し、申し込みに必要な書類を準備しておいてください。※見学は各施設へ問い合わせください。  
 ◆11月2日から16日まで  
 書類を提出してください。  
 ◆令和3年1月下旬  
 市役所から支給認定証などの通知が届きます。  
 ※保育所以外の利用者は、通知が届いた後に施設と利用契約を交わしてください。  
 ◆令和3年4月1日  
 利用開始  
 ◆令和3年4月15日頃  
 「保育料決定通知書」が届きます。